

託送料金相当額

託送料金相当額とは、ガス小売事業者向けの託送供給約款^{※1}に定められているガスの供給に必要なガス導管等供給施設などの利用料金(託送料金)に相当する金額であり、お客さまのガス料金にも託送料金相当額が含まれております。

なお、託送料金相当額の計算方法は、以下のとおりです。

※1 託送供給約款の詳細は、当社の「託送供給約款<需要場所で払い出す託送供給>」をご参照ください。

■主に家庭用、業務用・工業用(契約年間ガス使用量が10万m³未満)のお客さま

託送料金相当額は、「定額基本料金」と「従量料金(従量料金単価×ガスご使用量)」を合計した金額となります。なお、適用される料金表は、1カ月のガスご使用量に応じて毎月決まります。

<料金表 45メガジュール地区 低圧導管利用あり> (税抜)

| | | 料金表A | 料金表B | 料金表C | 料金表D |
|-----------|-------------------|--------|--------|-----------|--------|
| 適用区分(使用量) | m ³ /月 | 0~10 | 11~100 | 101~1,000 | 1,001~ |
| 定額基本料金 | 円/月 | 564 | 1,087 | 1,850 | 3,330 |
| 従量料金単価 | 円/m ³ | 101.54 | 49.24 | 41.61 | 40.13 |

【計算例】1カ月のガスご使用量が24m³(適用区分:料金表B)の場合

$$\begin{aligned} \text{託送料金相当額(税抜)} &= \text{定額基本料金(税抜)} + \text{従量料金単価(税抜)} \times \text{ガスご使用量} \\ &= 1,087 \text{円} + 49.24 \text{円/m}^3 \times 24 \text{m}^3 \\ &= 1,087 \text{円} + 1,181.76 \text{円} \\ &= 2,268 \text{円 (1円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{託送料金相当額(税込)} &= 2,268 \text{円} \times 1.10 \text{(消費税率)} \\ &= 2,494 \text{円 (1円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

■主に業務用・工業用(契約年間ガス使用量が10万m³以上)のお客さま

託送料金相当額は、「定額基本料金」と「流量基本料金(流量基本料金単価×契約最大払出ガス量)」と「従量料金(従量料金単価×ガスご使用量)」を合計した金額となります。適用される料金表や契約最大払出ガス量は、お客さま毎に異なっておりますが、当社の想定需要を基に算定した「託送料金平均単価」に1カ月のガスご使用量を乗じることで、託送料金相当額(概算額)が計算できます。

<託送料金平均単価表> (税抜)

| | | 10万m ³ 以上 50万m ³ 未満 | 50万m ³ 以上 100万m ³ 未満 | 100万m ³ 以上 |
|----------|------------------|--|---|-----------------------|
| 託送料金平均単価 | 円/m ³ | 19.44 | 12.45 | 4.40 |

【託送料金平均単価表による概算例】年間ガスご使用量が60万m³、1カ月のご使用量が5万m³の場合

$$\begin{aligned} \text{託送料金相当額(税抜)} &= \text{託送料金平均単価(税抜)} \times \text{ガスご使用量} \\ &= 12.45 \text{円/m}^3 \times 50,000 \text{m}^3 \\ &= 622,500 \text{円 (1円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{託送料金相当額(税込)} &= 622,500 \text{円} \times 1.10 \text{(消費税率)} \\ &= 684,750 \text{円 (1円未満切り捨て)} \end{aligned}$$